

法第29条 許可申請書類一覧表(分家)

印西市開発建築課(R8.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月以内)1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を開発建築課に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印してください。
- ◎申請にあたっては、この一覧表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。
- ★分家に関する具体的なご相談の際は、◎印の書類をお持ちになってご相談ください。

申請書類・図面等		必須	備考	
申請書	開発行為許可申請書〔省令様式第2〕	○	宛名は「印西市長 ○○ ○○」	
	領収済通知書(手数料)	市手数料条例による ○	開発建築課で交付する「納入通知書」により会計課で支払い後4枚目の「(原課使用分)」を提出。	
添付書類	委任状<任意書式>	手続きを第三者が行う場合	受任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)	
	建築理由書<市書式>	○	市HP参照	
	誓約書<市書式>	○	市HP参照(誓約書②、③が該当)。印は実印。	
	印鑑登録証明書(原本)	○		
	家系図<任意書式>	◎	申請者、本家を表示	
	線引きの日前土地所有者(本家)の住民票の写し(原本)	○	⇒市民課	
	線引きの日前土地所有者(本家)の戸籍謄本及び附票(原本)	○	⇒市民課	
	申請者の戸籍謄本及び附票(原本)	◎	申請者が本家と2年以上の同居実績があること	
	固定資産課税台帳・名寄帳(原本)	◎	申請者と本家が市街化区域に土地等を有していないこと⇒課税課	
	農業経営の実態(原本)	農家分家の場合	⇒農業委員会	
	設計説明書	(その1)[市規則第1号様式]	○	「土地の現況」欄は公簿、「土地利用計画」欄は実測で記入。ただし、筆の一部申請がある場合は、「土地の現況」欄には「公簿○○㎡の一部」と表示し、比率は記入不要。
		(その2)[市規則第1号様式]	公共施設の新設等がある場合	下水道施設(公設柵)、給水施設等
	開発行為施行同意書〔市規則第2号様式〕			(開発許可申請者氏名)欄に申請者名を記入。
	開発区域内の土地等の所有者等	自己所有地の場合も必要	○	印は実印。「摘要」欄に「申請地」と記入。開発区域内は所有権以外の権利及び全ての権利者の同意が必要。
	同意した者の印鑑登録証明書(原本)		○	
開発区域に隣接する土地の所有者		○	「摘要」欄に「隣接地」と記入。認印でも可。	
公共施設管理者同意書				
道路・法定外公共物(赤道、水路等)占用許可書等	道路法第24条又は第32条等を伴う場合		受付印のある申請書の写しでも申請可(開発許可前に許可書の写しを提出すること)。	
境界確定協議書		○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒道路管理課	
埋蔵文化財の確認		○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒文化振興課	
申請者の資力及び信用に関する書類				
住民票の写し(原本)		○		
工事施行者の能力に関する書類				
法人	法人の登記事項証明書(原本)	○		
	工事経歴書	○		
個人	住民票の写し(原本)	○		
	工事経歴書	○		
設計者の資格を証する書類〔市規則第3号様式〕		○	申告者は法人の代表者。1歳未満の場合は申告事項を証する書面は添付不要。	
農地法第4条又は第5条許可申請の写し	農地転用を伴う場合		農地転用許可を伴う場合は同時許可となる⇒農業委員会	
土地の登記事項証明書(原本)		◎	・インターネットのオンライン請求により取得したものは不可 ・線引き以前からの土地所有者の経過がわかるもの(閉鎖謄本等)	
添付図面	開発区域位置図(1/10,000以上)	○		
	開発区域区域図(1/2,500)	○	印西市都市計画基本図(「印西市地形図」という)によるもの⇒都市計画課	
	公図の写し(法務局発行の原本)	○	隣接地の地目・面積・所有者の住所及び氏名を記入するか、一覧表を添付。	
	現況図(1/2,500以上)	○	地盤高を表示。	
	土地利用計画図(1/1,000以上)	○	利用種別ごとに色分け。道路名称及び建築基準法該当条項、境界杭の種類、道路幅員、土留めの種類及び範囲等を表示。	
	開発区域求積図(1/500以上)	○		
	造成計画平面図(1/1,000以上)	○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。	
	造成計画断面図(1/1,000以上)	○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。	
	排水施設設計画平面図(1/500以上)	○	排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置を表示。	
	給水施設設計画平面図(1/500以上)	○	・給排水施設設計画平面図にまとめて表示しても可。 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法及び取水方法を表示。井戸給水の場合は吐出口の口径を表示。	
	がけの断面図・平面図(1/50以上)	該当がある場合		がけの抵触範囲を表示。
	擁壁の断面図(1/50以上)	該当がある場合		擁壁の寸法・勾配・材料の種類、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置等を表示。
	擁壁構造図(認定擁壁の場合はカタログ等で可)	地盤(土圧)高低差1m以上の場合は構造計算書添付要		・構造計算書に基礎地盤の地耐力の根拠を添付(※許可後可)。 ・ブロック構造図、既存擁壁等の構造図も添付(ブロック積みは地盤高低差60cm以下とする。)
	各種構造図(1/50以上)	該当がある構造物全てのもの添付要	○	排水柵(汚水・雨水)、合併浄化槽、側溝等排水接続断面平面図、コンクリートブロック等の寸法・材料等を記入。
	予定建築物の平面図・立面図(1/100以上)	立面図は2面以上	○	・建築面積、延床面積の求積根拠を添付。 ・敷地面積、構造及び規模(建面、延面)、建蔽率、容積率、最高の高さを表示。